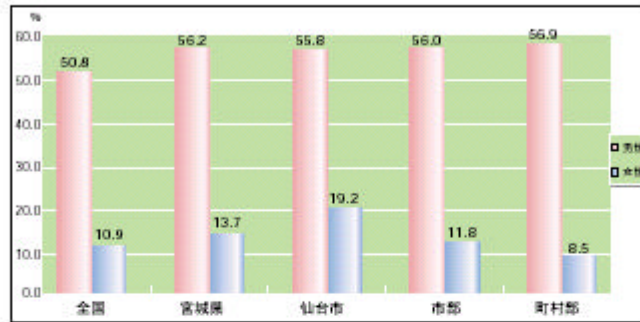


「たばこ対策」の解説

1 現状について

喫煙率の状況（県民健康栄養調査）



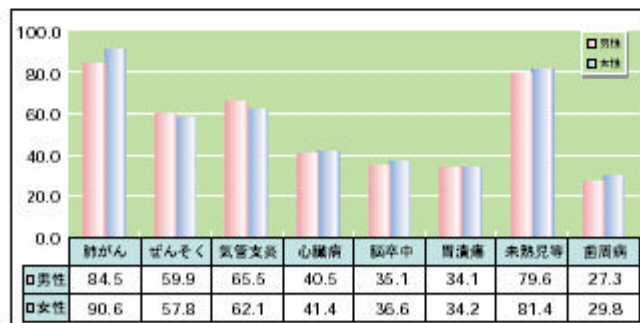
喫煙による健康への影響

喫煙者は非喫煙者と比較して病気になる確率が何倍高いのか

（健康日本21資料）

| | 男性 | 女性 | | 男性 | 女性 | | 男性 | 女性 |
|---------|------|-----|---------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 全がん | 1.7 | 1.3 | 肺臓がん | 1.6 | 1.4 | 気管支喘息 | 1.8 | 4.0 |
| 肺がん | 4.5 | 2.3 | 膀胱がん | 1.6 | 2.9 | 胃潰瘍 | 3.4 | |
| 喉頭がん | 32.5 | | 子宮頸部がん | 1.6 | | 十二指腸潰瘍 | 3.0 | |
| 口腔・咽喉がん | 3.0 | 1.1 | 総死亡 | 1.2 | 1.2 | 早産 | | 3.3 |
| 食道がん | 2.2 | 1.8 | 循環器病総死亡 | 1.4 | 1.5 | 低出生体重 | | 2.4 |
| 胃がん | 1.5 | 1.2 | 虚血性心疾患 | 1.7 | | 全先天異常 | | 1.3 |
| 肝がん | 1.5 | 1.7 | 脳卒中 | 1.7 | 1.7 | 徳園病 | | 約2倍 |

喫煙と疾病について正しい知識をもっているか（正答率）（県民健康栄養調査）



2 目標値について

禁煙希望者への支援による非喫煙率の増加

現在喫煙中の人のうち、男性32.5%、女性41.7%が禁煙を希望していることが、県民健康栄養調査で明らかになりました。

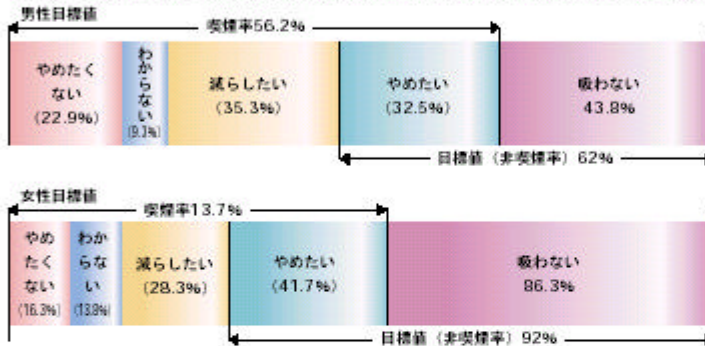
禁煙希望者が全員禁煙に成功した場合の本県の非喫煙率（たばこを吸わない人の割合）は、

$$\begin{aligned} \text{男性} & 100\% - (\text{男性喫煙率}56.2\% - (56.2\% \times \text{男性禁煙希望者}32.5\%)) \\ & \approx 100\% - \text{禁煙成功による男性喫煙率}38\% = 62\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{女性} & 100\% - (\text{女性喫煙率}13.7\% - (13.7\% \times \text{女性禁煙希望者}41.7\%)) \\ & \approx 100\% - \text{禁煙成功による女性喫煙率}8\% = 92\% \end{aligned}$$

となります。

県では、禁煙希望者をサポートし、禁煙を成功させることにより非喫煙率の増加を目指すこととし、禁煙希望者が全員禁煙に成功した場合の非喫煙率を目標値として設定しました。



公共施設における分煙対策の現状

公共施設における分煙実施状況

(H12.9.27付け厚生省通知に基づく喫煙対策状況調査)

| 区分 | 完全禁煙 | 仕切り等の設置により煙流出せず | 空気清浄機等により煙を軽減 | 喫煙場所の設置 | 自由に喫煙可(禁煙タイムを含む) | 合計 |
|----------|------|-----------------|---------------|---------|------------------|-----|
| 県庁 | | | | 1 | | 1 |
| 県窓口事務所 | 11 | | | 5 | | 16 |
| 保健所 | 5 | 1 | 1 | 2 | | 9 |
| 市役所・町村役場 | 2 | 1 | 8 | 21 | 38 | 70 |
| 市町村民窓口 | 2 | | 2 | 40 | 59 | 103 |
| 保健センター | 21 | 2 | 7 | 29 | 5 | 64 |
| 合計 | 41 | 4 | 18 | 98 | 102 | 263 |

それぞれ「公共の場・ロビー等」の数値を記載

現状値としては、「完全禁煙」から「喫煙場所の設置」までを分煙対策として計算している。

3 「たばこ」に関する「Q&A」について

たばこに関する知識の普及として、「Q&A」を参考にしてみてください。

《たばこの健康への影響を理解し、喫煙習慣を見直しましょう。》

近年の疫学調査により喫煙の健康影響が明らかになってきました。喫煙がどのような健康影響を及ぼすかについての質問に、日本及び宮城県県のデータをもとに回答します。



Q たばこが健康に影響を与えるというのは本当ですか？



A 日本での長期追跡データをもとに解析した結果、喉頭がんの96%、肺がんの72%、虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞等）の36%は喫煙によるものと計算されています。宮城県データからも男性における全がん死亡の40%が喫煙によるものと算出されています。また同様に、全死亡の35.4%は喫煙によるものであることが明らかとなっています。

日本人の3大死因（がん・脳卒中・心筋梗塞）は、いずれもたばこにより大きな影響を受けています。日本人の健康寿命の延伸を考えた場合、たばこは避けてはとおれない問題です。



Q 周囲の人がたばこを吸うだけでがんになりやすいというのは本当ですか？



A 受動喫煙（周囲の人の吸ったたばこの煙を吸うこと）の健康被害を検証するために行われた研究として、たばこを吸わない妻について肺がん発生を見た研究が行われています。その結果、たばこを吸わない夫を持った妻に比べて、たばこを20本以上吸う夫を持った妻は、肺がんになって死亡する確率が91%上昇することが明らかとなっています。また、乳幼児が突然死する、いわゆる乳幼児突然死症候群も受動喫煙によって増えるというデータがあります。オーストラリアなどで、受動喫煙による健康被害に対し訴訟が行われるようになったのは、このような情報が基礎となっています。

受動喫煙の害が明らかとなった今、職場などで分煙を主張するのはむしろ当然と言えるのかもしれない。宮城県ではこのような知識を普及させると同時に公共機関における完全分煙に率先して取り組んでいきます。また、喫煙者にも非喫煙者の健康を気遣った節度ある喫煙マナーを推奨していきます。



Q 喫煙によるたばこ税は日本の収益に貢献しているのではないですか？



A 確かにたばこは年間2兆円もの税収を国にもたらすほか、葉たばこ栽培やたばこの製造、広告費用など全体で2兆8000億円の経済メリットを生み出していることが国立がんセンターの試算で分かっています。しかし、一方で医療費の増加や早期死亡による所得の損失など、たばこによる社会的損失が年間5兆6000億円にもものぼり、国レベルでの収支は年間2兆8000億円の赤字となっています。



Q 一度喫煙習慣がいたら禁煙しても死亡率は高いままなのですか？



A そんなことはありません。心筋梗塞などの死亡率は禁煙1年で超過危険が半減、肺がんについても禁煙後10年で、喫煙時の30~50%に下がると言われています。また、心筋梗塞などになった後でも禁煙することにより、その後の再発などの予後は改善します。



たばこをなかなかやめることができないのですが？



宮城県でも喫煙者のうち男性32.5%、女性41.7%がたばこをやめたいと考えています。しかし、やめられていないということは、やはり依存症があるということです。これまでたばこをやめることができない人に対して、禁煙できないのは意思が弱いことが原因だといった指摘がなされてきましたが、最近広まってきた禁煙サポートの新技术により禁煙の成功率が高まっていると報告されています。この事実、依存症のあるものに対して、個人の意志の力のみならず周囲のサポートが重要であることを示唆しています。

サポートの具体的な方法ですが、ニコチンパッチ、ニコチンガム等でニコチンを少量ずつ補給することによりニコチンの依存性に抵抗するやり方、また禁煙ネットワークといって、禁煙希望者が互いに励ましあうというやり方がとられています。これらの新技术により禁煙の成功率が上昇するという報告がありますので、宮城県ではこれら有効な手法を県民の皆様提供すべく、禁煙教室の開催、たばこ関連窓口の設置等、禁煙希望者が禁煙に成功することをサポートする体制づくりを目指します。



妊娠中にたばこを吸うことは本当に悪いのですか？



妊娠中にたばこを吸うことがもたらす害として大きなものには、早産のほか出血、産後の異常、前置胎盤（胎盤のつく位置が通常と違うこと。修正できないと帝王切開になることもある。）、常位胎盤早期剥離（胎盤が早く剥がれてしまうこと。大出血を起こし、妊婦の生死に関わることもある。）、両産期死亡（妊娠後期から出産1週後までに赤ちゃんが死んでしまうこと）の危険が高くなることがデータとして示されています。また、低出生体重児が生まれる確率も高くなります。



たばこを吸うことは個人の自由だと思うのですか？



全くそのとおりです。宮城県としては、現在喫煙中の方々を無理に禁煙させようとは考えていません。しかしながら、先にも述べましたように、受動喫煙により健康被害が起こってしまうことはほぼ明らかなものとなっています。また、喫煙習慣のある人は非喫煙者と比べ脳卒中、心筋梗塞、肺炎腫等行動制限を受ける疾患に罹患する確率が高くなります。その際に、周囲の人の手助けを受けることを考えると、全く個人の問題とは言いきれないこととなります。さらには、喫煙習慣が合計として2兆8000億円ほどの社会的損失となっています。

たばこを吸われる方には、喫煙行動が周囲にどのような影響を与えているのか、またそれがどのような帰結をもたらすかについて十分に知っていただく必要があります。その上で、喫煙されることは全く個人の自由な権利ですが、周囲の人々に迷惑（健康被害など）をかける義務もあると考えます。

宮城県では、喫煙関連知識の普及と同時に分煙化、喫煙者のマナーアップということを重点目標として掲げ、実現を目指していきます。